

続いて、第5の柱

『人と自然が共生した、自然・生活環境づくり』についてであります。

まず、ごみの減量化と資源物の分別につきましては、可燃ごみとして排出されている紙類の資源化を徹底するため、市民、事業者への一層の啓発活動に取り組み、ごみの減量化、リサイクルの推進に努めてまいります。

「新可燃ごみ共同処理施設」につきましては、令和4年度の供用開始に向け、新年度から建築工事が始まります。事業主体となる邑智郡総合事務組合と引き続き連携を図るとともに、本市の「可燃ごみ中間処理施設」の改修に向けて、着実に進めてまいります。

また、稼働後24年が経過し、老朽化の進む「し尿処理施設」につきましても、今年度中に策定する「長寿命化総合計画」に基づき、改修に向けて準備を進めてまいります。

次に、飲料水対策についてであります。

水道事業については、引き続き、効率的な経営に努めるとともに、安全・安心な水道水の安定的な供給並びに、老朽管の更新・耐震化を計画的に行ってまいります。

また、持続可能な水道事業の実現をめざし、次期「大田市水道ビジョン」を策定いたします。